

はじめに

今日、晩婚化や未婚化が進み、少子化が急速に進行しています。この少子化の背景として、子育てに対する負担感の増大や、仕事と育児が両立しにくい環境、結婚・出産に対する価値観の変化などが挙げられています。

このような少子化の進行は、社会保障負担の増加などの経済的な影響のほか、子ども同士が切磋琢磨し社会性を育みながら成長していく機会を減少させるなど、子どもの成長にも大きな影響を与えることが懸念されます。

そのため、国においては、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が成立し、少子化の流れを変えるための施策に集中的・計画的に取り組むため、地方公共団体や企業等において行動計画の策定が義務付けられました。本市におきましても、家庭が安心して子どもを産み育てることができ子育てに誇りを持てる社会、また、子どもが健やかに育つ社会の実現を目指し、「次世代育成支援行動計画」を策定しました。

この計画は、子どもの幸せを第一に考え、次代の親づくりの視点を踏まえた、妊娠・出産・育児から教育、健全育成までを含む総合的な子育て支援のための計画となっています。そして、すべての子育て家庭への支援とともに、「次の時代を担う、たくましい宮っ子づくり」のため、子どもが地域の中で様々な人々と交わりながら、心身ともに健やかに成長する環境づくりを推進していきたいと考えています。

計画の推進にあたりましては、市民の皆さん一人ひとりに、子育て支援に対するご理解をいただき、企業を含む地域社会全体が相互に連携・協力しながら、積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。

結びに、この計画の策定にあたりましては、アンケート調査やパブリックコメントなどを実施したほか、宇都宮市社会福祉審議会からの提言をいただくなど、多くの市民の皆さんにご協力いただきましたことに、心より感謝申し上げます。

平成17年3月

宇都宮市長

佐藤 栄一

